

令和6年第3回農業委員会議事録

令和6年3月25日

長瀬町農業委員会

令和6年第3回農業委員会議事録

開催通知年月日 令和6年3月25日
開催年月日 令和6年3月25日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 相馬 孝好
閉会時刻宣告者 14時13分 事務局長 相馬 孝好
会長 宮澤 史明 会長職務代理 齊藤喜久夫

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	常木 三郎	10	松本 高正
2	林 春政	11	野原 重信
3	武井 哲夫	12	島田 暁
4	朽原 仁	13	宮澤 史明
5	野原 隆男		
6	鈴木 智子		農地利用最適化推進委員
7	井上ゆかり		第1区域 堀口 栄一
8	山口 俊司		第3区域 須賀 勤
9	齊藤喜久夫		第4区域 野口 稔

○欠席委員

第2区域 坂上 健司

議事参与者 事務局長 相馬 孝好 主任 小川 竜太
主任 野原 靖子

会議件名

- (1) 議案第1号 農用法第5条の規定による許可申請1件について
- (2) 議案第2号 農用の賃借料情報の提供について
- (3) その他

・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 それでは、皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻より5分ばかり早いんですが、全員の方がお集まりでございますので、ただいまより令和6年第3回農業委員会総会を始めさせていただきます。

(午後1時30分)

◎会長挨拶

○事務局長 初めに、宮澤会長よりご挨拶を申し上げます。

○会長 皆さん、こんにちは。

お集まりいただきましてありがとうございます。今日はちょっと肌寒い感じですが、まだまだインフルエンザがはやっているようですので、体調には十分気をつけていただきたいと思います。

3月11日に長瀬幼稚園でジャガイモの植え付け、恒例となっているようですが、これに農業委員さん、推進委員さんの出席していただいた方、どうもありがとうございました。OBの瀬能さんと中井さんが長らく担っていただいている事業で、もう定着している事業ですが、これから収穫なり、またサツマイモもやるという予定ですので、都合のつく方はぜひご協力方よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3月19日に郡市の協議会で会長と事務局の研修会がありました。私と小川さんと2人で参加いたしましたけれども、宮代の新しい村、それから、吉見の道の駅、この2つを見ました。実は時間を取って報告したいくらい、とてもすばらしかったんです、2つとも。何がすばらしかったか、2つとも職員がとてもすばらしいんですね。要はマンパワーです。新しい村のほうは、それなりに町のほうからお金をいただいて管理は指定管理者が管理しているわけですが、市民農園だとか、それから、生産部門だとか、体験イベントだとか、それから、直売所だとか、いずれもマンパワーで、職員が十数人いるかな、それに給料を払っているわけですね。給料は当然町からは出ませんので、自分たちで運営しているわけです。それがものすごくパワーがありました。市民農園もちょっと参考になったと思います。多分、小川さんも感じたところがあると思いますので、そういった取組、市民農園の中の取組でこちらが利用できるものは利用していきたいなというふうに感じました。

吉見のほうもこれもすごかったですね。職員は5人くらいで、給料を払っているわけです

ね。道の駅の直売所は農協がやっていますから、そこを貸しているだけなんです。だから貸し賃で200万くらい上げているだけなんですけれども、すごかったのは商品開発です。県内の食品加工業者の方に連携して、自分たちでイチゴの商品開発、加工食品をやって、数がたくさんありました、10種類以上ありました。そういったのが先ほど言いました職員のマンパワーでやっているところがすごいなど、自分たちで自ら開発しておりましたのでとても感動いたしました。もし何かの機会がありましたら、資料等まとめたものが配付できればいいかなと思っています。機会がありましたらやってみたいと思います。

それでは、本日の農業委員会、よろしく願いいたします。

○事務局長 ありがとうございます。

早速、議題に入らせていただきます。

◎議長選出

○事務局長 会議規則第4条によりまして、会長に議長をお願いいたします。よろしく願いします。

◎開議の宣告

○議長 それでは、議長を務めさせていただきますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。

ただいまの出席農業委員は13名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、本日の会議に欠席の届出が推進委員の坂上委員よりありましたので、報告させていただきます。

◎議事録署名人の指名

○議長 次に、議事録署名人の指名を行います。

5番、野原隆男委員、6番、鈴木智子委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に5番、野原隆男委員、6番、鈴木智子委員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長 ここで諸般の報告をいたします。

3月1日に宝登山神社の産業祈年祭が行われましたので、出席いたしました。

また、先ほど挨拶で申し上げたところですが、3月19日に秩父郡市協議会の視察研修で宮代の新しい村、吉見町の道の駅に事務局と出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号 農用法第5条の規定による許可申請

○議長 それでは、議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請1件について議題といたします。

農地法第5条、番号1、~~_____~~所有の農地を~~_____~~
~~_____~~氏が駐車場へ転用するための許可申請について審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第1号 農地法第5条、番号1についてご説明いたします。

こちらの内容に入る前に、こちらの案件は令和2年5月の農振協議会で除外が確定しているもので、その後転用申請のほう、時間はかかってしまったんですけども、その際、除外の申請があった際と同様の案件で今回農地転用の申請が出てきましたので、少し時間はあいてしまったんですけども、除外を出された際に県の職員も見た上で除外のほうを確定してあるということを事前にお伝えしておきます。そちらのほうを踏まえて説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

譲受人住所・氏名、~~_____~~さん、
譲渡人住所・氏名、~~_____~~さん、~~_____~~
~~_____~~さん、~~_____~~さん、次に、申請土地の
表示ですが、所在地、大字長瀬字~~_____~~、地目は全て畑、面積は上から467平米、1,137平米、899平米、224平米の4筆で、合計2,727平米となります。
転用の目的は駐車場で、権利の内容は売買による所有権移転となります。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。

場所は、五区内、譲受人が経営している~~_____~~の南側にある場所です。

次に、申請の事由ですが、当方は申請地北側で_____を運営しており、開設から約6年がたちました。おかげさまで利用者、従業員も順調に増えてきました。現在この建物の周りに22台の駐車場がありますが、全く足りていない状況が続いております。関係者（施設の利用者の家族等）の出入りも多くなってきて、広い駐車場が必要となり、今回申請に至りましたということです。

次に、計画の内容ですが、裏面の配置図と、現在使用しております参考に駐車場の写真をご覧ください。

今回の土地の造成は2,727平米となっております。

次に、資金計画は、_____となっております。

次に、農地の状況ですが、区域の別は、その他の区域となります。

次に、農地の区分は、500メートル以内に駅が存在する農地として第2種農地と判断されます。

次に、そのほかは県立長瀬玉淀自然公園の第2種特別地域内にあり、町道長瀬63号線に隣接している農地です。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、農業委員の説明をお願いします。

4番、朽原仁委員の説明をお願いします。

○4番朽原 仁委員 4番、朽原です。

3月18日の午前に、事務局の小川さん、そして推進委員の堀口さんと現地確認をしてみました。

場所は、事務局の説明のあったとおり、_____の南側に隣接している畑です。

現地の状況ですが、草刈りをした後で刈草が大量に残ってはいました。この畑は毎年草刈りはしていましたが、長年耕作はされておりました。申請地の隣の畑も同様な状態です。あと駐車場にするところは西側にありますが、線路際まで使用され、平坦な場所で、約50台くらいですか、が置けるようになる広さの場所です。車の出入りは北桜通りから駐車場まで若干の傾斜になっております。あと申請地は施設利用者の家族等が利用するもので、転用やむなしと思います。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 朽原仁委員の説明が終わりました。

続きまして、担当区域推進委員、堀口栄一委員の説明をお願いします。

○堀口栄一委員 堀口です。

3月18日、農業委員、朽原さん、事務局の小川さんと現地確認をいたしました。

場所は、先ほどお話のあったとおり、—————の隣接する南側です。現在、この4つの畑とも刈草を刈り倒されている状態です。地形的には北桜通りのほうから入ってくるところ、これはちょっと傾斜地になっております。お墓がありまして、お墓を迂回するような形で傾斜地を上ってくる状態です。そうすると3か所とも畑、この地図にあるこの3か所の畑がちょうど平坦なところで、駐車場予定地としては十分利用できるかと思えます。

先ほど話があったようにこの畑の南側も全部畑になっております。西側は秩父鉄道の鉄道が走っています。北側には—————という形で、ちょうどこういう近隣への畑等の影響もないと思われまますので、ご審議のほどお願いします。

以上です。

○議長 堀口栄一委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

○須賀 勤委員 今度駐車場にする南側にというか、鉄道側にこの畑があるみたいな、これは出入りできるんですか、これを駐車場にしちゃった場合に。細かくて、31-1と書いてある住所がありますよね。

○事務局 そうですね、一応こちらの方は所有者の方から同意書のほうはいただいておりますので、こちらは同意したものとして……

○須賀 勤委員 でも、ちょっと見づらい、分かりづらい。

○事務局 これですよ、ちょっと潰れちゃっているんですけども、308-1……

○須賀 勤委員 三角形の、その手前ですと、あれだと畑沿いを通っているが……、この辺がどうなのかなという。

○9番齊藤喜久夫委員 これは三角形のどこ。

○須賀 勤委員 三角形というか、線路の際。

○事務局 ああ、失礼しました。こちらの308-1になる、308-1は—————さんの所有の農地のため、今回の申請地の譲渡人である方になるため、進入に関しては本人の同意を得ているという……

- 須賀 勤委員 感じにはなるけれども。
- 事務局 まあ、そうですね。
- 須賀 勤委員 ただ、この先どうなるかなという。
- 事務局 そうですね、現状……
- 議長 恐らく売るほうが、後のことは考えてない。
- 事務局 朽原さんもおっしゃっていましたが、こちらの畑はしばらく手つかずの状況で、——さんも手放すほうだけしか今考えていないのかなというのが……
- 須賀 勤委員 それは分かるんですが。
- 事務局 それなので。
- 議長 いずれにしても、本人の了解を取ってあるということでもいいと思います。
- 事務局 そうですね。
- 議長 よろしいですか。
- 事務局 畑利用としては少し難しくなるところになるかなとは。
- 須賀 勤委員 遊休農地化するという形になっちゃうかもしれない。
- 事務局 はい。
- 議長 ほかに質疑はございますか。

(発言する者なし)

- 議長 それでは、質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、許可相当の意見を付して県知事宛て進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議ない方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

- 議長 ありがとうございます。全員の挙手がございましたので、ご異議ないものと認めます。よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。

◎議案第2号 農地の賃借料情報の提供について

- 議長 次に、議案第2号 農地の賃借料情報の提供についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

- 事務局 議案第2号 農地の賃借料情報の提供について、ご説明いたします。

この農地の賃借料情報の提供につきましては、平成21年の農地法の改正に伴い標準小作料

が廃止され、これに代わり農業委員会が農地の賃借料情報の提供を行うことが法律上明記されました。これにより、農地法第3条及び農業経営基盤強化促進法により賃借権が設定された実勢の賃借料を集計し、以下の情報を提供するものです。

この賃借料情報として提供する内容は、令和5年度中に設定されている農地法に基づく賃借権と農地利用集積計画に基づく利用権、これらの賃借料を集計し、10アール当たりの平均額とその算出根拠となった最高額、最低額、筆数などを情報として提供するものです。この賃借料情報は、今まで制定されていた標準小作料とは違い、拘束力はなく、あくまで相対で賃借料を決定する際の参考資料として提供するものです。

長瀬町農地賃借料情報について説明いたします。

長瀬町における賃借料水準は、賃借料を設定する場合、対象農地の状況に合わせて当事者間で十分協議した上で決定していただくこととなります。

令和5年度中の長瀬町における標準賃借料水準が表のとおりです。

まず、地域については町内全域、10アール当たりの賃借料の平均額5,300円、昨年度は平均額5,500円だったためマイナス200円となります。最高額は昨年と変わらず1万5,000円、最低額は2,000円、使用データ数の筆数は79筆となります。

1枚めくっていただき、A3の紙が集計に用いたデータの内訳表となっております。すみません、文字が大変小さくなってしまっていることを、申し訳ございません。

今年度も農地法に基づく賃借権の設定事例はなく、農地利用集積計画に基づく利用権が設定されている全ての農地を対象としました。こちらのデータには全部の筆が載っていますが、集計に当たり、賃借料が一番高い1万5,000円の2筆と、ゼロ円で設定されている38筆は集計には含めておりませんので了承ください。

また、農地の種類は、田や畑、利用状況も水稻、普通畑、樹園地の3種類に分類できますが、長瀬町ではそれぞれ分けて賃借料を設定するには規模が小さいため、全て1つのデータにまとめております。

なお、この賃借料の情報提供は、毎年この3月の農業委員会において賃借料を決定し、4月から町のホームページで掲載し、農業委員会の窓口で掲示を予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

○9番齊藤喜久夫委員 1点教えてください。

この1万5,000円、50番の人は、面積が、50番、681で、1万5,000円で、タカハシフサコさんとタカハシヒデアキさんがどっちが貸しているのか。

- 事務局 ヒデアキさんの畑をフサコさんが借りている。
- 9番齊藤喜久夫委員 ヒデアキさんって、前のタカハシさんのところの。
- 事務局 いや、隣の家だと思うんですね。
- 9番齊藤喜久夫委員 ミツイさんの隣の家。
- 事務局 はい。元ブドウ屋さんをやっていた人ですかね、ヒデアキさんって、二楽園。
- 9番齊藤喜久夫委員 二楽園のほうがヒデアキさんか。
- 事務局 だと思うんですけども。
- 9番齊藤喜久夫委員 ばかに、対象データの中には入ってないとしても、1万5,000円でこの面積では何なのだと思います。分かりました、すみません。細かいことで申し訳ないです。
- 議長 ほかにございますか。
- 須賀 勤委員 ちょっとこれ、備考欄の一番右側のほうに書いてあるんですけども、賃貸料のところに面積があって、その後、1万円か、書いてあるんですけども、これは1万円で借りて……、面積が違うのに、10アール当たりが1万円というふうにその手前側には書いてある。これはどう計算しているのか、ちょっとよく見えない。面積が違うのに、金額は10アールと書いてあって……、単価、賃貸料のところに、図の中にあるのは全部同じになっているので、どういう計算をしているのか。
- 事務局 出てない、面積ごとには。
- 須賀 勤委員 面積ごとには出てないということ。
- 事務局 出てないのかもしれない。
- 事務局 出てないですね。
- 須賀 勤委員 ただ、その代わりに、賃貸料で入っているので、10アール当たり1万と書いてあるので、何なのかなと。
- 議長 これは表を削ったほうがいいんじゃないのか。
- 事務局 そうですね。
- 議長 10アール当たりだけに、換算のやつだけにしちゃったほうが、2つ出てくると。
- 須賀 勤委員 だから、面積が違うのに。
- 事務局 賃借料で、では実際の……

○議長 恐らく実際のを書いて、その後10アール換算の2つにしたんだろうけれども、データとしては10アール換算しか出てない。

○事務局 そうですね。

○須賀 勤委員 だから同じになっちゃっているんでしょうけれども。

○議長 だから一つ削っちゃえば。結論から言ったら、また実際の額が、それが面倒くさい。

○事務局 そうですね。

○議長 もっともこれは出ないでしょう。

○事務局 出ないですね。

○須賀 勤委員 報告はしないという。

○議長 こっちの事務局の手持ちだから。

○事務局 この集計資料は手持ち資料です。この賃借料に関しては窓口に掲示するのとホームページに。

○議長 そうだよね、外へ出ないようにします、この賃料。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長 あくまで拘束力はなくて、外から聞かれたときに数字としてはこんなものですよという、一応出しておくということですので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、原案のと通りの価格に決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

ご異議ない方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長 ありがとうございます。全員の挙手がありましたので、ご異議ないものと認めます。

よって、本件は原案どおりの価格に決定いたします。

以上で議案の審議は終了いたしました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、4月の委員会日程でございます。

4月の委員会は25日木曜日午後1時30分からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長 では、4月25日木曜日、午後1時30分からといたします。

事務局から、何かございますか。

○事務局 事務局のほうから、3点ほどございます。

まず、1点目、先月の許可状況になるんですけども、5条と4条、1件ずつありまして、本野上の5条の1件は承認となりました。矢那瀬の4条の自己用住宅の件につきましては今書類の審査過程で止まっておりますので、いずれにしても許可見込みでは進んでおりますので、ご報告させていただきます。

2点目につきまして、別紙で置かせていただいたんですけども、すごく文字が小さくて大変恐縮なんですけれども、令和6年度の最適化活動の目標設定案についてということで資料を置かせていただきました。

こちらは内容、細かい数字にはなっております、例年事務局で作成して、埼玉県農業会議、農林振興センターに提出させていただくんですけども、その提出前に一度農業委員さんの皆様にも目を通していただきたいということを指示を受けておりますので、申し訳ございません、数値が確定してないところもあるんですけども、未確定の状態でも把握できる情報を皆さんのほうにご提示してくださいということでありましたので、配らせていただきました。

続きまして、農業者年金のパンフレットを置かせていただきました。こちらのほう、近くの興味ある方などがいらっしゃいましたら、加入の推進だったり、あっせんをしていただけると助かります。

あと活動記録セット、来年度のお配りさせていただきました。今年度ご提出いただいている方もいらっしゃるんですけども、まだ提出などされてない方がいらっしゃいましたら、年度で集計しなくてはいけなくて、まだ未提出のものがある方はできれば今週水曜日までに、まだ今日の分とか書いてない方は追加していただいておりますので、お出しいただくと助かります。

こちらの出していただいたものを、ちょっと今集計しているんですけども、活動分の上乗せ報酬分としても支払いますので、せっかく活動しているのに書かれてないとこちらのほうは反映できなかつたりもしますので、ぜひ書いていただくと助かりますので、よろしくをお願いします。

あと最後、ふるさと農園のチラシを置かせていただいております。この後、委員会が終わった後には、通知でも出させていただいたとおり、現地のほうに、ちょっと雨が降っていて残念なんですけれども、事業者の——さんとの顔合わせも兼ねて現地に行ければと思います

ので、よろしくお願いします。

今現状の募集状況といたしましては、いろんな媒体を使って周知はしているんですけども、募集は——さんを含めて今5名、また、一番やり始めていっぱいたくさんきても対応し切れないところもあると思うので、——さん、使っていただいて、私もやってみたいとか、そういったものが、いろんな方が……、こんなふうにできるんだとか分かっていって増えていけばいいと思いますので、ちょっとあせらずに徐々に待つて利用を広めていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局 すみません、皆様のところには地域計画の説明を置かせていただきまして、いろんな方面から地域計画という言葉を目にする機会も多かったと思いますが、来年度、長瀬町でもこの地域計画を策定する必要が出てきまして、それに当たって皆様にご協力をいただく部分が多くあると思うので、実際の流れを説明させていただくために紙を置かせていただきました。

今までも人・農地プランという形で、令和3年度に長瀬町も公表しているんですけども、長瀬五区、長栄建設のソバを作っているところである程度の集積されている場所があるんですけども、その周りの地権者に、今後どういうふうに、担い手が近くにいるけれども、今後自分で管理していくのか、その人に任せたいのか、あとは売りたいとか、そういう希望のアンケートを取って令和3年度に公表したんですけども、また法律が変わりまして、今度法定化されて、地域計画をいうものを定める必要が出てきました。

これによって、裏面に策定までの流れとして、話し合いとか公表、目標地図の作成というふうに出ているんですけども、まず皆さんに一番ご協力していただきたいのが、その後ろにアンケートという、これは令和3年の公表時に使った、人・農地プランのときに使ったアンケートなんですけれども、これは例になるんですけども、これを地権者から意向確認するときに使うものなんですけど、以前は郵送で行っていたんですけど、やはり郵送だと、内容も理解できなかつたりとか、回答率も低かつたりということが懸念されるので、農業委員の皆様にご協力いただいて、訪問で、ある程度結構広い農地を持っている方だつたりとか、そういう方には直接聞き取りの調査を行って、この策定に反映していきたいと思いますので、その調査にぜひご協力をお願いしたいと思います。

4月の総会までに私のほうでも地権者の洗い出しだつたりとか、聞き取りは何件ずつ必要なのかとか、グループ分け、そういうところをもうちょっと詰めてお話しできればと思うんですけども、一応このような形で予定しておりますので、皆さんぜひご協力をお願いします。

す。

目標地図というところで、国だったり県から示されるのは、この四角いところで色分けされているところがそういうふうに変換だったりによって使いやすいように集積していきますよというのが示されるんですけども、皆さんもご存じのとおり、長瀬町はこんなにきれいな整備された農地でないもので、飛び地だったりとか、変形、形が悪いとか、小さい、そういう畑が多い中で、今のところ担い手がいる場所というところで、長瀬五区地区、長栄建設がソバをやっているところと、あとは井戸の上郷、中郷、げんきプラザから鈴木智子さんの家のほうまでの県道と川の間のところを一応指定してやっていこうと思うんですけども、事務局で考えたことにはなるんですが、農業委員の皆様にもご意見をいただきながら進めていきたいなと思いますので、ぜひご協力をお願いします。

宮澤会長、このような形なんです。

○議長 では、ちょっと補足します。

これは農業経営基盤強化促進法の中で地域計画と目標地図は義務づけられました。もうやらざるを得ないのですね。なので、少し建前の部分で取り組まないと間に合わないかなという感じです。

地域をある程度、今野原さんのほうで言った長瀬五区と井戸ということで絞り込みましたので、そこでアンケートを実施するに当たって、本来ならば集落座談会のような形で集まって、そこで説明するのが一番いいと思うんですけども、恐らく通知を出しても集まらないだろうし、アンケートを郵送で出しても多分返ってこない。そうすると目標地図が書けません。目標地図というのは出し手と受け手を整理するのが目標地図なんです。受け手はもう大体決まっていますから、その受け手の方がどのくらい受けられるのかということ、出し手はいっぱい、多分山ほど出てくるかなという感じはしますけれども、それを地図に落としたいということなんです、やはり訪問しないと多分やってくれないと思うんですね、アンケートを。なので、大変恐縮なんですけれども、農業委員としてこれに協力をお願いしたい。後で野原さんのほうからスケジュール表と、あと班分けして、農地パトロールではないけれども、2人1班で農家を回ってアンケートを取っていただきたいということをお願いしたいんです。年度を明けてすぐ動き出さないと、6年度中に作らないというタイムリミットもありますので、末までにはアンケートを終えたいなという感じでおりますので、野原さんのほうでスケジュール表が決まりましたら、またこの席で皆さんのほうにお示しして協力を仰ぎますので、ぜひよろしく願いいたします。

そんなところですかね。

○事務局 ありがとうございます。

○9番齊藤喜久夫委員 ちょっといいですか、質問というか、確認なんですけれども、今度の来年の3月末までにつくらなくては分かるんですけれども、今言った五区と井戸の地区というのが色分けで、出し手と受け手の整理をする地区というふうにとったんですけれども、ほかはどうするんですか、聞いて、アンケートを取って……

○議長 ほかはやらない。

○9番齊藤喜久夫委員 認定農業者がいる地区でもほかのところはやらなくていいの。

○事務局 本来は多分町内を網羅しなければいけないのですけれども……

○9番齊藤喜久夫委員 アンケートを取るのもその五区と井戸……

○事務局 その地区だけで。

○9番齊藤喜久夫委員 ほかは全然やらないということね。

○事務局 来年度中に公表するところはその2地区を目標にやっていて、そこが確定次第、ほかの地区も。

○9番齊藤喜久夫委員 ほかの地区の結果は分かっているので、結果というのは分かるんですけども、ただアンケートを取るかどうか。

○事務局 アンケートはこの指定した地区のみしか取らないです。

○9番齊藤喜久夫委員 そうすると、さっきの2人班編成で回るというので、五区と井戸のところをほかの人が分けて回るということか。

○事務局 そうですね、対象、担当地区ではない方もご協力をいただいて。

○9番齊藤喜久夫委員 井戸の人は分かるけれども、我々は全然分からない。

○事務局 ちょっとそういうのも。

○9番齊藤喜久夫委員 その辺が心配なので、受け手はもう決まっているのだから、誰と誰が受けるというのは。ほかのところもアンケートくらいやるかなと思ったのだけれども、それはやらないのね。

○事務局 アンケートも送らず、もう……

○9番齊藤喜久夫委員 手間がかかって、時間もかかって、金もかかるだろうから。

○事務局 まずは1地区以上は公表をというところが国の示されていることなので、そこを目標に来年度は取り組もうと思います。

○9番齊藤喜久夫委員 10年後と言っても、確かにこういう過疎の地区って、こういう状態の

中で出せというほうが無理なので、そういうのは分かるけれども。

○事務局 いずれにしても明るいところ、担い手がいて、明るいところをまずやろうかなというところで、その2地区を設定していますので。

○9番齊藤喜久夫委員 分かりました。

○議長 これは本当にやったら、すごい分かるんです。

○9番齊藤喜久夫委員 分かりますよ、農業新聞なんか書いてあったけれども、こんなのできるかと思うじゃない。ただ、新聞によると全国の自治体で1,600だか700の自治体の中で約9割が要は相談、この計画を作るのに相談が始まったみたいなことが書いてあったから。

○事務局 ああ、そんなに。

○9番齊藤喜久夫委員 いや、そう書いてあったんだよ。約1割はどうすべえと、何となくこんな1割に入るかなと、そんな感じでやったから、こんな日本の農業を考えるととんでもない、今回、何も出なかったら、ちょっとどうするのかと。

○議長 中山間地と水田地帯、全然この事業をやるとき違うんです、もともとやっているところは全町全部やるというところもあるし、だから地域の範囲も小さいところからでかいところまで、数もそれこそ1から20くらいまであるのかな。だから、やるところは20地区もやるだろうし、うちの、秩父の山間地のところは多分1から3までやると思う。

○9番齊藤喜久夫委員 そうだよな、秩父ってできるところは限られている。

○議長 そうそう、太田地区みたいに幾らか区分けができれば、出し手と受け手がきれいに地図に書けるけれども、先ほど言いましたように少し建前の部分を入れないとちょっと無理かなという感じです。

○9番齊藤喜久夫委員 分かりました。認定農業者で、将来にわたって認定農業者と長栄建設だけだ。

○議長 ちょっと忙しいので、野原さんに頑張ってもらって。

○5番野原隆男委員 そういうことを言っても、担当になった人も大変なので、事務局も一緒になって……

○事務局 そうですね、もちろん。

○5番野原隆男委員 やってもらえるんですか。

○事務局 その前段階で「回りますよ」とか、そういうところはしっかりと、どういう、広報なのか、回覧なのか、何がいいのか、そこも考えながらなんですけれども、行ってもすぐに理解してもらえるようにこっちも下準備も、あとフォローもしっかりしたいと思いますので、

よろしく申し上げます。

○5番野原隆男委員 分かりました。

○議長 先ほど私が補足説明の中で言った2人1班というのは私が想定しているイメージなので、それありきではないです。また皆さんから意見をもらって、どういうやり方がいいかは相談しながら進めていければと思いますので。

○9番齊藤喜久夫委員 大体五区と井戸で何件くらいになりそうですか、今のところ。

○事務局 農地地権者だけで出せば……

○9番齊藤喜久夫委員 地権者なんて出しても。

○事務局 そうなんです、そのまだ面積とそこまでで、ちょっと出せてないので、そこを。

○9番齊藤喜久夫委員 大体イメージ的に100件だったら、100件で、半分の数で割って、5班できたとするじゃないですか。そしたら、1班20件回れとか。

○事務局 その日にちと件数とをやってみてのというところで、ちょっとそこはまだ調整段階なんですけれども、そこまで、やはり農業をやられている方、仕事をやられている方も多いので。

○議長 でも50件くらいじゃないの、多分。イメージだけれども。

○事務局 イメージは、そんなに数日間で何十件も回るのは多分きついと思うので。

○9番齊藤喜久夫委員 趣旨の説明からできないと、そういう説明資料もないと何しに来たんだと言われちゃうだけだから。

○議長 そうそう、通知でやって、アンケートをやったら、誰も返さない。

○須賀 勤委員 今さっきもらった資料ですと、長瀬町全体で285件、農家。

○9番齊藤喜久夫委員 285件あったら、認定農業者は20人くらいしかないでしょう。

○事務局 そうですね。

○須賀 勤委員 認定農業者は28……

○9番齊藤喜久夫委員 28か、そこくらいしか受けられないものね。代表して常木さんに受けてもらうしかない。

○1番常木三郎委員 1件受けたので、1件受ました。

○議長 では、いずれにしても期限が決まっているらしいということですので、忙しい作業になるかもしれませんが、ぜひご協力方、よろしく願いいたします。

以上で本日予定した議題は終了いたしました。これで議長の職を解かせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

◎閉 会

○事務局 それでは、これもちまして、令和6年第3回農業委員会総会を閉会とさせていただきます。ご苦労さまでございました。

(午後2時13分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

令和6年3月25日

議 長 宮 澤 史 明

署名委員 野 原 隆 男

署名委員 鈴 木 智 子